

随意契約結果及び契約の内容

工 事 件 名	札幌（６）施設最適化整備工事（技術協力業務対象工事）
工 事 概 要	総監部庁舎新設（鉄筋コンクリート造 ６階建て／延べ面積 約10,400㎡）に係る躯体、屋根防水、内外装工事の一部、仮設建物新設（鉄骨造 ２階建て／延べ面積 約500㎡）、既設建物解体（木造 １階建て／延べ面積 約500㎡）、国旗掲揚塔解体・仮設国旗掲揚塔新設
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	支出負担行為担当官 北海道防衛局長 福島 邦彦 北海道札幌市中央区大通西１２丁目
契 約 年 月 日	令和７年３月１３日
契 約 業 者 名	札幌（６）施設最適化総合設計に係る技術協力業務対象工事 岩田地崎・岩倉・新太平洋・板谷建設共同企業体
契約業者の住所	北海道札幌市中央区北二条東十七丁目２番地
契 約 金 額	4,881,998,000 円（税込み）
予 定 価 格	4,882,298,950 円（税込み）
随意契約によることとした理由	本事案は、当該駐屯地において、複数の施設を集中的に実施していく大型事業であるとともに、その実施に当たっては、自衛隊の運用に支障をきたさない施工計画・仮設計画等が必要となるなど、発注者が最適な仕様を設定できない工事である。このような工事を着実に実施していくためには、仕様の前提となる条件を確定できない早期の段階から、仮設計画や施工を念頭に置いた技術的な知見・ノウハウを設計に反映することが必要である。このため、設計段階から施工者が設計に関与し、施工者の技術を設計に取り入れる技術提案・交渉方式（技術協力・施工タイプ）を採用し、技術提案を求めた。 選定に当たっては、「技術協力業務の実施に関する提案」、主たる事業課題に関する提案として「札幌駐屯地において、着実に現場を進捗させるための施工計画の提案」及び「札幌駐屯地において、狭隘な敷地における仮設計画について、コスト抑制を意識した課題と対応策に関する提案」並びに不測の事態の想定、対応力に関する提案として「札幌駐屯地への資機材運搬・搬入作業時における安全確保の課題と対応策に関する提案」について技術提案を審査した結果、事業目的の達成のために総合的に最も評価の高い技術提案を行った「札幌（６）施設最適化総合設計に係る技術協力業務対象工事 岩田地崎・岩倉・新太平洋・板谷建設共同企業体」を優先交渉権者とし、当該技術を反映する業務を契約締結した。 本工事（総監部庁舎新設等）は、この技術協力業務を反映した設計・施工計画に基づく工事を行うものであり、技術提案者である「札幌（６）施設最適化総合設計に係る技術協力業務対象工事 岩田地崎・岩倉・新太平洋・板谷建設共同企業体」が、工事を実施することが可能な唯一の者である。 よって、会計法第２９条の３第４項及び予算決算及び会計令第１０２条の４第３号の規定に基づき随意契約を行うものである。
工 事 場 所	北海道札幌市
工 事 種 別	建築工事、電気・通信工事、機械工事、解体工事
工 期（自）	令和７年３月１４日
工 期（至）	令和１１年３月１５日
備 考	